



三井住友トラスト・アセットマネジメントがフィックスターズ<3687>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のフィックスターズ<3687>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが4月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのフィックスターズ株式保有比率は、6.30%と1.24%買い増しした。

報告義務発生日は、2020年3月31日。